

令和 2 年 8 月 定例教育委員会

日 時 令和 2 年 8 月 2 8 日（金） 9 時 3 0 分～

場 所 市役所 1 1 階会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 合田委員 内海委員 萩原委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 杉本社会教育課長 山口文化財
課長 嶋田スポーツ振興課長

陣内学校教育部長 松田学校教育部次長兼学校教育課長 有富学校保健課長

欠席者

なし

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和 2 年 6 月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 令和 2 年度補正予算（10号）の件
- ② 佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱及び発令の件

(4) 協議事項

- ① なし

(5) 報告事項

- ① 佐世保市有財産取得の件（児童生徒 1 人 1 台端末）
- ② 佐世保市有財産取得の件（電源キャビネット）
- ③ 世知原小学校屋内運動場・世知原地区公民館講堂改築（建築）工事請負契約締結の件
- ④ 福井洞窟ガイダンス施設（仮称）展示制作請負契約（変更契約）締結の件
- ⑤ 令和 2 年度郷土史体験講座について
- ⑥ 東京 2020 オリンピックアメリカ空手道チーム事前キャンプについて
- ⑦ 令和 2 年度佐世保市中学校体育大会の結果について

(6) その他

- ①②を秘密会とする件
- ②学校再編事務局案について

◆ 教育長報告

- 7月22日 定例教育委員会
- 佐世保市徳会臨時理事会
- 第1回子ども安心ネットワーク協議会委員会
- 7月26日 中学校体育大会視察
- 7月28日 第4回教科書採択審議委員会傍聴
- 臨時教育委員会
- 被災地派遣職員激励式
- 7月30日 7月臨時市議会
- 8月3日 第1回立神広場ワーキング会議
- 8月4日 初任者研修
- 8月6日 佐世保市学校学期制検討委員会
- 8月7日 被災地派遣職員激励式
- 8月17日 歯・口腔の健康づくり推進協議会
- 8月18日 佐世保市PTA連合会要望書受取り
- 8月24～25日 宇久地区小・中・高一貫教育連絡協議会
- 8月27日 いのちをみつめる講演会

【西本教育長】

それでは、時間より少し早いですけれども、おそろいでございますので、8月の定例教育委員会を始めたいと思います。

申し訳ないですけど、私がちょっと10時からのコロナ対策会議に出ますので、その後は、中島代理に進行をお願いしたいというふうに思います。

私の報告です。この間から時間も経ってませんが、24日に夏休みが明けて、学校が始まりました。さっきも話に出てましたけれども、心配したような、よく夏休み明けに子供が出てこないとか、そういった心配はなく、無事どこも始まったようですが、やっぱり不完全燃焼というか、短かったせいか少し子供たちには物足りない夏休みだったかもしれないなというふうに思います。

総合グラウンドのプールも少し遅れて始めましたが、結構お客さんが多かったみたいです。

入れなくて少し待ったお客様もいらっしゃるようですが、順繰りで順繰りで何とかやってきました。遊びに行った子はそれで遊んで帰られたかなと思っております。

そうこうするうちに、もう9月が目の前で、議会が7日からですかね、始まります。その前に今日の議案がありますが、補正予算もありますので、慎重審議をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

次に、令和2年度6月分の議事録を皆さんにお届けしてあるかと思いますが、内容についてはいろいろ中身の御質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは早速ですけれども、議題に入りたいと思います。

①です。令和2年度の9月の補正と、それから8月にも補正されておりますが、8月の分は教育委員会は関係ございませんので、9月議会に提出する補正予算について説明をお願いしたいと思います。

総務課長。

【松尾総務課長】

まず中身の説明に入る前に、申し訳ございません、おわびを1点。今、机のほうに資料を置かせていただいているんですけれども、事前にお送りした資料の中に、こちらの事務ミスで申し訳ございません、議題の表紙が抜けておりましたので、今、机の上に2点、令和2年補正予算（10号）の件についてと、佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱の件について、2つの議題の表紙を置いておりますので御覧いただければというふうに思います。大変申し訳ございません。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

当日配付資料の①、右上に当日配布資料①と書いた資料でございます。表紙のほうは、今、別途お配りをしております。1枚開きまして、1ページを御覧ください。

31日に議案のほうを発送をいたしまして、9月の7日から9月の定例市議会が始まります。そこに提案する予算の中身について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、特定財源ですので歳出の中で一括して説明をさせていただきます。1ページ、御覧いただいた内容になっております。

まず、一番上の学校教育一般管理事業444万5,000円です。1枚めくっていただきまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。修学旅行に小学校児童、中学校生徒がそれぞれ行くかと思えますけれども、今コロナの影響下にありまして、急にキャンセルをしないといけない状況というのが十分に想定されるところでございます。その負担を保護者の方には求めにくいということで、今回キャンセルについて補助を行うため、今回予算を計上しております。

学校ごと、もしくはその事情ごとにキャンセル料は異なるかと思えますけれども、見積りといたしましては就学援助費の単価を参考にしまして、当日キャンセル料が大体半分だろうということで、そういった見積りをいたしまして、444万5,000円という数字を上げて計上しているところでございます。

1ページに戻りまして、その下、中学校施設ひび改修事業でございます。こちらのほうも、3ページのほうに詳細資料をつけております。

吉井中学校にあります武道館、これは昭和61年に建築された古い建物なんですけれども、雨漏りがひどくて改修をしなければならぬ状況が見られました。7月の豪雨がございました際に床のほうが随分濡れまして、今は床も損傷しています。このままだと床

の張替え等大規模な改修が必要になるということで、今回補正予算で計上させていただいて屋根の修理をしたいと思っています。

これまでどうして分からなかったのかということなんですけども、実は非構造部材の耐震対策を行う中で、天井を取り外しました。これまでは、天井で雨水が止まっていたんだと思います。床まで落ちてなくて私たちもなかなか気づかずにいたんですけども、昨年、令和元年度に非構造部材の改修を行いまして、屋根を外して、今年の梅雨に雨漏りがひどくて床が損傷しているということで、急遽プラス補正で上げさせていただくものでございます。

何度も申し訳ございません。さらに1ページに戻っていただきまして、総合型地域スポーツクラブの支援事業でございます。これも詳細資料がございまして、5ページのほうを御覧ください。

総合型地域スポーツクラブ、市内の各8団体の施設に対して、新しい生活様式による活動に補助金を支出するものでございます。1団体当たり30万円の補助金を計上をしております。こちらのほうは国庫の補助の対象になります。

次の体育施設運営事業以下、それぞれの事業につきましては、こちらも詳細資料がございまして、7ページを御覧ください。

それぞれの体育施設につきまして、7ページの資料の下のほうにございます各指定管理者のほうに業務の委託をしているところでございます。利用料金制と呼んでおりますけれども、これらの活動につきましては収入を得ておりますので、収入と支出の差額については市のほうで委託料としてお支払いしているところですが、今回コロナ禍の影響で活動がなかなかできない、収入が落ち込んでいるということで、補填する必要がございました。この利用料金制をとっています指定管理者への今回の補填的な委託料の計上は全町的な動きになっておりますので、それに伴いまして体育施設についての補正を今回行うことにしたものでございます。収支の差額については資料の一覧表のほうを御覧いただければと思います。

9月定例市議会のほうに提出します予算議案については、以上でございます。

【西本教育長】

内容について、皆さん御質疑ございませんでしょうか。

修学旅行のキャンセル料について、算出の根拠を説明してもらっていいですか。

【松田学校教育部次長兼学校教育課長】

資料2ページの中ほど5番を見ていただきたいと思います。先ほど総務課長から説明がありましたように、一口にキャンセル料と申しましてもなかなか根拠が難しゅうございました。したがいまして、前回2009年新型インフルエンザ感染拡大時の調査結果をもとに試算しました。

前回修学旅行を中止または延期した学校が全国の20%、中止した学校のうちキャンセル料が発生したのがさらにその7%、そしてそれに実効再生産数の差異を加味しまし

た。新型インフルエンザが1.5、コロナウイルスの場合が4.5、つまり感染拡大の可能性が3倍高いというふうに捉えたところです。さらに、(3)にありますように、前日感染者が出て当日行けなくなったと考えたときに、最大で50%の旅行代金のキャンセル料が発生する。したがって、小中学校46校と1校の平均児童数にそれぞれ掛け合わせたものが算定された金額となっております。

大変基準は難しいんですが、まずはこういった形で計上させていただいたところでございます。

【西本教育長】

発生しなかったら使わない、発生して増えればまたどこからかき集めてくる。こういうふうな目的で使いますよというのをつくっておかないと、議会のほうに説明する必要がありますので、そういったことでこういう形にさせていただいたということでございます。

それから体育施設ですが、実は、いわゆるたこちゃんプールを急遽始めたので、期間がいつもより短い。一時は閉鎖したんですが。それが上がってないのはどうしてですか。まだ算出されてないということでもよろしいんですかね。

【松尾総務課長】

基本的には、施設を休場した4月、5月を基本としてますが、総合グラウンドのプール、小佐々のプール、もともと総合グラウンドと小佐々のプールは開けない予定にしていたが、総合グラウンドは急遽開場して、今月31日まで営業しております。その辺の収支も全部含めた金額にこれはなっております。

【西本教育長】

これは全部含まれていますか。

【松尾総務課長】

はい。

【西本教育長】

総合グラウンドの中に入ってるということでもよろしいですか。

【松尾総務課長】

はい。

【西本教育長】

分かりました。

内海委員。

【内海委員】

先ほどのキャンセル料の件ですけれども、旅行会社をやっていますので実情だけちょっとお話ししますと、小学校の修学旅行が多いんですよ、9万幾らで。別にお金をくださいということじゃなくて、実はこうなんですよねという話なんですけど。

修学旅行が決定しましたと。手配します。手配しましたと。延期になりました。9月、10月に延期になりました。行先も変更になりました。その都度、全部やり直しなんですよね。また変更になりました。また変更します。結果、ヒューマントラベルがどういう方針かという、キャンセル料は取れんだろうなと。動いて動いて動いてやるだけやっても駄目だろうなと思って、それでも動いてるんです。それは何かというと、将来、ヒューマントラベルさんにはいろいろお世話になったと一言言っていたらと、営業活動の一環としてやっているんですけど、旅行会社は非常に大変です。ホテルの手配が、その都度大変です。意外と空いてるから押さえられるんですけども、最終的に最近ハウステンボスという話が来てます。バス動かんじゃんということやっています。旅行会社の裏話ということで頭にだけ入れといていただければ。キャンセル料をくださいという意味ではないです。全く違うので参考までに。

【合田委員】

よろしいですか。バスについて厚労省は、バスで移動するときは2分の1の定員でと勧めてるじゃないですか。

【内海委員】

そうですね。

【合田委員】

実際にそうやって学校は予約してますか、倍の台数で。

【内海委員】

小型とか中型を大型にしたら幾らになりますかと。その差額の分は補助が出るとか何か、昨日連絡がありました。

【合田委員】

私もちょっとそこが気になってて。

【内海委員】

見積りをその都度、例えば15人の小型でよかったのが中型や大型になっていて、要は席を空けるということでの問合せが結構来ています。

【合田委員】

その補助はどこから出るんですか。

【松尾総務課長】

国からの2次補正の枠で、1校それぞれ100万とか150万とか来ています。総務課の経理に配慮していただきまして、宿泊学習等で例えば1台を2台と複数になる場合は経理のほうで対応しますよというお話を伺っております。

【合田委員】

そうなんですね。それについては保護者の負担額が増えるんじゃないかという話もちょっとざわざわ出てたから。そうなんですね。

【内海委員】

ただ、実際、本当に修学旅行に行けるのかとなると、非常にグレーゾーンに近い状態ですけども。ただ、なしじゃなくて最善の努力をしておくということですね。

以上です。

【西本教育長】

ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、2番目の佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱及び発令の件についての議題に入りたいと思います。

当局からの説明をお願いいたします。社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料の本日追加でお配りさせていただきました議題の提案書のほうと、それから事前配布分の1ページをお開きください。

このたび、令和2年8月19日付をもちまして、現任委員全員の任期が満了しますので、新たに委員を選任し、委嘱することを提案させていただくものでございます。

公民館運営審議会は、年2回から3回審議会を開催しまして、公民館の管理運営、主催講座の実施状況などに係る審議検討を行っております。ここ近年は、公立公民館のコミュニティセンター化に係る検討のほうを主にしております。

今回の委員選任に当たりましては、本年5月の定例教育委員会において御報告させていただきましたとおり、現在、令和3年4月予定で市民生活部職員による公立公民館の

コミュニティセンター化の調整を進めておりますので、コミセン化に係る協議の継続性を踏まえまして、現在の委員構成を維持、原則、現委員を継続する形で選定させていただきたいと思っております。なお、その中でも資料1ページにあります団体からの推薦となっております。それから民生委員・児童委員協議会におきましては委員の交代とかがあってございますので、新たな委員をご推薦いただいております。

また、当審議会は、佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例の第17条第2項により15名以内で設置するようになっております。これまで10名の委員で対応してまいりました。一覧表の中で、下から3列目、家庭教育の関係者の中の、ながさきファミリープログラムファシリテータの内田委員にも継続の打診をしたんですが、事情により委員継続が難しいということでございましたので、今回家庭教育の関係者は、先ほど申し上げました民生委員の永田委員のほうがございますので、条例の設置条件を満たしますので、後任については1名減としまして、改選後は9名への委嘱とさせていただきたいと思っております。

なお任期は、本日教育委員会に承認いただきましたら、承認時から2年間となりますが、コミュニティセンター化が予定どおり令和3年4月からとなりましたら、公民館設置条例は来年3月で廃止となりますので、それに伴いまして公民館運営審議会の運営委員就任期間も終了する予定となっております。

改選後につきましては、3回会議を開催する予定で、主にコミュニティセンター化に向けた進捗報告と公民館の管理運営の審議を行う予定にしております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから何か御質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

なし。

【西本教育長】

それでは次に、協議事項は今回ございませんので報告に入りますが、すみません、私はここで中座させていただきまして、職務代理のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【中島教育長職務代理者】

また教育長が戻ることもありますので、この場で司会進行を進めさせていただきたいと思っております。

(5)の報告事項からですが、①から⑦の順によろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【中島教育長職務代理者】

それでは一番最初ですけれども、市の有財産取得の件ということで、今日はパソコンの1人1台の件で、当日配布資料の②ですけれども、①、最初、総務課のほうからでよろしいでしょうか。説明をよろしくお願いします。

【松尾総務課長】

今ご案内いただきました、当日配布資料②でございます。

①の1人1台端末の件と②の電源キャビネットは一体的なものですので、併せて説明させていただきたいと思えます。

当日資料②の1ページをお開きください。ご協力をいただきまして、今回児童1人1台端末の契約ができました。1人1台端末につきましては、県との共同調達というやり方を取っております。県内の県を含めた自治体が共同で調達しておりまして、その入札の中で業者が決まりました。決まりました業者と仮契約を結ばさせていただきます。9月の定例市議会のほうに諮りまして、議会の承認を得ることができましたならば、本契約を締結することになります。

金額のほうは、1万3,222台に対しまして7億8,975万円となりました。予算よりもちょっと安く済みました。6万円で予算を組んでましたけれども、5万4,000円ということで、若干安く調達できております。

ここで1点御報告なんですけれども、これまでの説明で、早ければ10月から各学校のほうに導入ができるという話をさせていただいたんですけれども、決まりました事業者の方と協議をしていたんですが、遅れそうです。

一つが、端末の調達にちょっと時間がかかってしまうということ。もう一つは、セットアップの時間が、私たちが想定したよりもちょっとかかるということで、人員を増やしてもやってくださいという交渉をやっていたんですけれども、結果、導入が早くとも年が明けた1月、遅いと3月になってしまうということで、何とか今年度中に今の学年で端末を手にとってほしいということで、契約のほうは3月の導入ということで締結をしたいなというふうに思っております。

続きまして、資料のほうは6ページです。なかなか全ての学校に電源キャビネットを導入できる業者の方がおりませんで、四つのブロックに分けて発注のほうをしております。それぞれのブロックごとに契約を結ぶものですから、資料のほうはたくさんついております。

まず6ページについては南部のほう、宮小学校ほか15校について配置をするということで、42台の保管用が204台、22台の保管用3台について、2,101万7,700円の契約を締結することにしています。

ちょっと飛びまして9ページ。これが2つ目の契約で、中部の学校ですね。42台用の保管用が172台、22台用が3台ということで、木風小学校ほか17校に配置をす

ることにしております。こちらの契約金額が1,785万9,600円。

またまた飛びまして、12ページになります。これも中部の学校になりますけども、電源キャビネットとして42台用が155台、22台用が9台、赤崎小学校ほか17校に設置をいたしまして、1,668万2,600円。

最後に15ページになりますけれども、こちらが北部の学校、42台用が106台、22台用が24台、世知原小学校他17校に配置をしまして、1,299万780円の契約金額となっております。

電源キャビネットは、当然ですけれども1人1台端末が設置される前に各学校のほうに設置をするようにいたしますので、そこは連携をとって混乱が起きないようにしたいと考えております。

①と②の説明は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

今説明がございましたけど、何かお尋ねございませんでしょうか。

どうぞ、内海委員さん。

【内海委員】

質問ですけども、4ページを見ると、パソコンのことが書いてあります。ノートパソコンですよ。ノートパソコンで、大きさとか重さとかは。

【松尾総務課長】

総務課長です。

まず大きさのほうですけども、13インチなのでA4判です。このぐらいの大きさのクロームブックという端末機のほうに決まりました。クロームブックですからグーグル社が開発しているパソコンで、まだほとんど見かけません。私もまだ現物を見たことがありませんで、おそらく11月ぐらいが発売だったと思いますけど、かなり新しい機種になります。

重さは1.35キログラムです。

【内海委員】

結構ありますね。

【松尾総務課長】

ええ。それでタブレット型です。こういうふうに開く形のノート型ではなくて、タブレット型で立てかけた上で、ハードのキーボードを使うというタイプになります。

【内海委員】

立てかけて、こうじゃなくて……。

【松尾総務課長】

普通、皆さんがイメージされるノートパソコンではなくて、タブレット型でになると聞いております。

【内海委員】

最新のやつなんですね。分かりました。

【中島教育長職務代理者】

ほかございませんでしょうか。

【全委員】

なし。

【中島教育長職務代理者】

それじゃあ、①、②については終わりたいと思います。

次、3番目ですけれども、世知原小学校の体育施設ですね。これも工事請負契約締結の件につきまして、これは総務課でよろしいでしょうか。総務課長、お願いします。

【松尾総務課長】

資料のほうがかかりまして申し訳ございません。事前に配布しておりました資料の報告事項の1ページでございます。右上のほうに、報告事項の③と書いてございます。

今進めております、世知原小学校の屋内運動場、体育館ですね、それと世知原地区公民館の講堂を複合施設として建設している事業でございます、本体工事に着工するものでございます。設計のほうが終わりました、入札のほうにかけました。こちらのほうに書いてあります、山口弘工務店ほかJVで契約を締結しておりまして、9月の定例市議会のほうで御承認をいただきましたら、契約締結というふうになります。

工事費のほうは4億722万円とになっております。今のところ順調に進めておりまして、予定どおり完成をすることになっております。

2ページにスケジュールをつけております。建物は令和3年7月までの完成、その後、外構工事のほうをして供用を開始するというスケジュールになっております。

説明は、以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

世知原の工事の説明でございますけれども、何か委員の皆さん、質問ございませんでしょうか。ありませんか。

【全委員】

なし。

【中島教育長職務代理者】

それでは、ないようですから③を終わりたいと思います。

それでは4番目ですね。福井洞窟ガイダンス施設の展示制作について、これは文化財ですね。

【山口文化財課長】

当日配布資料②の18ページをお開きいただきたいと思います。制作請負契約（変更制作請負契約（変更契約）締結の件ということで、御報告させていただきます。

福井洞窟ガイダンス施設（仮称）展示制作請負契約につきまして、前回議会の中で契約の期間の延長ということで、コロナウイルスの影響でさせていただいたところがございます。今回はその期間延長に伴いまして事業の中身の精査を行ったところ、期間延長に伴った形ですね、契約の金額の増額が必要だということになりましたので、提案するものでございます。

現契約金額が1億7,080万円となっておりますが、今回新たに123万2,000円増額しまして、1億7,503万2,000円ということでのご提案をしたいと思っております。こちらのほうも、議会の議決を受けまして本契約の形になります。

これまでの経緯でございますが、19ページをお開きいただきたいと思います。横の行程表になっておりますが、もともとは前年度の契約となっていたものでございまして、明許繰越の中で、指導・助言の反映のための期間延長ということをごさせていただきました。先ほど御説明いたしましたとおり、6月議会の中でコロナに伴います作業中断ということで2か月間中断しましたので、期間延長をさせていただいております。

今回は、その期間延長に伴い内容を精査しましたところ、仮設の足場を長く設置しなければならなくなりましたことと、それに伴う現場管理費ということで123万2,000円の増額をさせていただくものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

今、説明がございましたけど、何かご質問ございませんか。

【内海委員】

スケジュールですけど、完成は最終的にいつ頃になりますか。

【山口文化財課長】

工期どおりに、前回6月に延長させていただきました10月31日が展示の作業としては完成いたしまして、そこからですね、今度は展示の遺物ですね、出土品とかの陳列とかその他の準備ということで期間を取らせていただきまして、オープンにつきましては、次年度ということで今調整をさせていただいているところでございます。

【内海委員】

はい、ありがとうございます。

【中島教育長職務代理者】

他にございませんでしょうか。

【全委員】

ありません

【中島教育長職務代理者】

ございませんようでしたら、④を終わりたいと思います。

5 番目、令和 2 年度郷土史体験講座につきまして、これも文化財課ですね。

【山口文化財課長】

文化財課長です。資料は、当日配布資料 6 ページをお開きいただきたいと思います。

早く御報告をしなければいけなかったんですが、郷土史体験講座の終わってる分もございまして、申し訳ございませんが、この場で御報告をさせていただきたいと思います。

令和 2 年度につきましては、皆さんご承知のとおりコロナウイルス禍の中で開催していくということで、開催期間のほうをいつもよりも少し遅らせて開催しておりますのと、年内で全て終わるような日程を組んでいるところを、少しゆとりを持たせまして、来年 2 月までというところで今日程を組んでいるところでございます。

例年、大体年間で 8 回から 7 回を想定してまして、近年では 7 回設定させていただいております。一番下に、小さいんですが新型コロナウイルス対策ということで、考えておりますこの考え方に基づいて人数も設定しているところでございます。

1 番上の参加募集人数は、会場の収容人数やバスの定員が入る数程度ということで設定をしております。

2 番目に参加者には、新型コロナウイルスに関する確認書を記載していただき、当日持参の上、検温を実施いたしまして参加していただいております。

また 3 番も併せて、マスクの着用、手洗いの励行、新しい生活様式への協力を依頼しまして、今現在開催しているところでございます。

1 回目は図書館との共催ということで、8 月 8 日に開催させていただきまして、募集人数 40 人ということでご案内をしたところ、半数程度のご参加ということでございました。

2 回目に、先日 8 月 22 日の土曜日に開催いたしました勾玉作り体験、こちらは結構人気があるんですけれども、会場が広うございますので、定員 50 人で募集しましたが、24 名程度ということで半数の参加者ということになっております。

次回は、9 月 12 日に第 3 回としまして、黒島の集落のほうに渡ってご案内をしてい

きたいというふうに思っておりますが、こちらは定員に達し、募集が終わってまして、こちらはですね20名ということで、ちょっと少人数規模であったこともあってか、定員を超える募集がございました。今23名ということで、募集いただいているところです。

その後の講座ですけれども、10月には針尾送信所の電信室先行公開ということなんです。これまで針尾送信所の電信室というのはですね、中入るときに通路のコンクリートが崩壊しかかってましたので、危険だということで外側からだけの見学しかできなかったんですけれども、今からその通路の補強工事を行っていくことにしております、その補強の工事が9月末か10月頭には終わりますので、先行公開ということで初めての試みで、こちらのほうを開催していきたいというふうに考えております。

それと11月14日には、これも定例でやっているんですけれども、三川内焼きということで、日本磁器のふるさと関係をめぐることにしておりまして、バスを使うんですけれども、半分くらいで20名程度。その次の1月30日の世知原の石橋群もバスを使いますので、半数ということになっております。

一番最後の2月13日は、吉井地区公民館で、これは新しい取組です、銅鏡チョコレート作りということで、食べ物に絡めてやると関心も高まるのかなということで、実験的に今年からやってみようと思っております、会場が狭いので午前、午後に分けて、20人、20人で募集をかけていこうかなというふうに考えているところでございます。

バスを使ったり、バスを使うにしても無料というところの区分がですね、備考欄に書いてあります。ここはできるだけ低価格で実施したいという思いもありましたので、公用車の使えるバスがあるときにはそちらを使って、募集人数が少し多めのところには公共のバスとかを使っていきたいなというふうに考えて、その違いでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

今、講座について説明がございましたが、何かお尋ねはないでしょうか。
よろしいでしょうか。

【全委員】

ありません

【中島教育長職務代理者】

それでは6番目ですね。東京オリンピックの空手道チーム事前キャンプについてということで、これはスポーツ振興課から。

【嶋田スポーツ振興課長】

スポーツ振興課です。資料は7ページをお開きください。報告事項⑥でございます。
東京オリンピックですが、コロナの影響で1年延期になっております。現在と申しま

すか、新たにアメリカの空手道チームの事前キャンプを誘致していくということで今取組んでいますので、その経過について御説明申し上げます。

2番の経緯のところでございますが、5月の12日に県のほうからアメリカナショナルチーム、これは柔道と空手の事前受入れが可能かどうかという照会がございました。アメリカのそういったご担当の方が、体育施設ですね、武道館とかそういった柔道、空手の競技を持っている基本的に全県に送られてるんですけど、その中で県がそういった施設を持っているところに、県内照会がっております。

市のほうでも協議いたしまして、空手のみですね、6月1日ですが、アメリカナショナルチームの受入れに関心があるということで、空手のみについて受け入れる用意がありますということで、県のほうに回答いたしました。

それで、早速6月15日に、コロナ禍の中ではありましたが、県の東京事務所のほうでアメリカオリンピック委員会のジョン・オオモリさんという方が担当になられてありますが、その方と県と佐世保市東京事務所長が面談し、佐世保市のほうにぜひお願いしますという話を一回差し上げているところです。

実際はどのような日程になるかというのが3番になりますが、来年の7月23日が開会式の予定でございます。アメリカの空手の選手の方々は、22日に東京に入りまして、開会式に出られて、その後、事前キャンプ地へ移動されることになっています。もしも佐世保に決まった場合は、7月24日から8月2日の10日間佐世保市のほうで事前キャンプを行われる予定です。人数が18名、内訳が選手5名、練習パートナー3名のスタッフ10名とみてます。

その他に立候補されてるところが、現在愛知県の碧南市と茨城県の古河市というところが、今手を挙げられています。今ジョン・オオモリさんのほうがそれぞれ3市に直接出向いて、施設であるとかいろんな環境を調査し、本国の方にレポートを提出して、どこの市が一番適切かという判断をアメリカチームと申しますが、あちらのほうでされて返答があるようなこと聞いております。

今回この報告が終わりました後、9月に入りましたら、県のほうからこのオオモリさんのほうに連絡をいたしまして、9月のどこかで佐世保市のほうに訪問して、視察をしていただくような感じで進めようと思っております。

あとは、資料に載せております。以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

事前キャンプについての説明がございました。

はい、どうぞ。内海委員。

【内海委員】

受け入れるという前提で準備されるのかなと思うんですけど、予算ってどの辺くらいで組まれてるんですか。

【嶋田スポーツ振興課長】

予算の資料を載せておらずに、すみません。

3番の(1)に経済的支援って書いているんですけど、使用料については全部、佐世保市でもちますよと。向こうから見える18名の皆様の交通費、宿泊費についても、基本的にこちらのほうで持ちます。そのお金については長崎県と折半することです。

それはスペインのハンドボールも今、まだそっちも決まってないんですけど、そちらも同じような考えで、基本的に国から日本に来るまでの費用は向こうで負担されるそうなんですけど、日本に入られてキャンプ地に行く費用、そこで練習をされる費用、宿泊を含めて。また東京へ戻られる費用、その辺は基本的に日本側でもちますと。それは長崎県と佐世保市で折半してお迎えしようということにしております。

どうしても、碧南とか古河が東京から非常に近いということで、地理的なハンディはあります。

【内海委員】

もう一つ質問ですけども、そうやってジョン・オオモリさんが佐世保に視察に来たときって、どこの部署が対応されるんですか。嶋田さんが対応ですか。

【嶋田スポーツ振興課長】

はい、私です。

【中島教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。

【内海委員】

はい。

【中島教育長職務代理者】

それでは、事前キャンプについて上げたいと思います。

最後ですけども、市の中学校の体育大会の結果につきまして、学校保健課長、よろしくをお願いします。

【有富学校保健課長】

学校保健課長です。資料は9ページになります。報告事項⑦、佐世保市中学校体育大会の結果についてということでございます。

7月22日に水泳、それから7月25日から29日にかけて陸上競技ほか14競技を開催いたしております。

当日は、熱中症対策とコロナ対策を兼ねてということで、例年より長い期間、通常県の大会が開かれる時期に、6月から7月に移して開催を行っております。

開催につきましては、31校26の市立の義務教育学校、それに、北中、九文中、聖和の中学校、それと小佐々と宇久の中学校合わせて31校、参加登録数は3,508名の参加ということで開催いたしております。

競技結果につきましては、9ページが団体競技、次の10ページ目に個人競技の結果について載せております。あいにく雨が続いた関係もございまして、軟式野球については日程を消化することができませんでした。23校が出られまして、ベスト8までの15試合ができたんですけども、それ以降の優勝決定、順位決定まではできませんでした。

あと、駅伝につきましては、今後、10月6日に開催ということで今準備を進めております。県大会も今のところは開催される予定というふうに聞いておりまして、11月5日ということでございますけれども、コロナの影響いかんによっては県大会のほうもどうなるのかちょっと分からない状況ではございますけれども、市の大会についてはなるべく開催したいというふうに考えまして、先日の合同会等で協議を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、中学校体育大会の結果についての御報告でございます。

【中島教育長職務代理者】

先日の体育大会についての報告ですけど、何かお尋ね等ございますでしょうか。

【全委員】

大丈夫です。

【中島教育長職務代理者】

私、個人的に興味がありましたので各会場に参加させていただいて、それぞれの競技団体等が、細心の配慮といたしますか、運営等、大変だったと思うんですけど、最後の集大成の場を確保していただいたということに本当に感激いたしました。本当に大変だったと思うんですけども。

また10月に最後の駅伝大会がありますけども、できれば何とか形として最後の大会をできればなと個人的に思っておりますので、大変かと思っておりますけれども、どうぞよろしくをお願いします。

【内海委員】

もう一つ、パソコンの件で質問いいですか。

【中島教育長職務代理者】

はい、どうぞ。

【内海委員】

生徒さんにパソコンを配付しますよね。先生方には同じパソコンの配付はないんですか。

【中島教育長職務代理者】

総務課長。

【松尾総務課長】

それについて御説明いたします。先ほど私のほうが、ハードキーボードとタブレット型と言ったんですが、すみません、情報が古くて実際はリバーシブル型と呼んでいるそうです。キーボードとモニターが一体になったもので、今カタログを手元に準備してきましたので、担当から説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

【中島教育長職務代理者】

はい、お願いします。

【教育委員会総務課 林主任主事】

それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

一番分かりやすいのが、一番最後のページに書いてあります絵の左下です。授業に合わせて四つのスタイルが利用可能と書いてあるものなんですけど、私が持っているものを基に説明させていただくと、通常ノートパソコンというのはこう開きまして、こう打ち込んで画面があるイメージになるかと思うんですけど、今回採用しているクロームブック Y2 という NEC の端末になるんですけど、このヒンジの部分が 360 度回転するようになっていまして、ノートパソコンとしても利用可能ですし、こういうふうに立てて使ったり、画面を置いて使ったり、また完全に閉じてしまってタブレットとしても利用が可能となっております。

また、こちらは子供たちが使うことを想定しておりますので、右上の、机からの落下や屋外授業での使用に耐える堅牢性ということで、上から 2 段目の MIL 規格というものがあんですけど、防水、防塵と耐衝撃の米軍の規格となっておりますので、こちらで子供たちが使用しても、よほどたたきつけたり、そういうことをしない限りは壊れないような端末となっております。

端末そのものにデータを保存せずに、グーグルという検索サイトをつくっている、ソフトをつくっているところの端末になっているので、基本的にデータが全部そこに保存される形になって、端末の中にはデータが保存されず、仮に紛失したとしても子供たちの情報が漏洩するようなことは考えづらい形になっているので、まさに壊れにくさと情報の安全性なども備えた端末となっております。

先生たちの端末については、既存の端末を利用させていただく形になります。既存の端末が、Windows の OS が入っているタブレットで、先生方の端末はノート型のもので、ここが外れてキーボードと画面が切り離し可能な形となっておりますので、こちらを採用さ

せていただいております。

先生たちの端末からも、パソコンのメニューでグーグルのトップページを開いてログインすることで、子供たちの端末とグーグルのクラスルームという仕組みがあるんですけど、そこでグループをつくって、1年1組のグループ、2年1組のグループ、中学校とかだったら、野球部のグループだとか、両方に所属している子供たちとか、あとは学校全体とか、そういうのをいろいろつくったりできるので、連絡については、学校のクラスの先生が連絡したいときは、1年1組の子供たちに送れたり、野球部の今度の練習試合はいつあるよという連絡を顧問の先生が送れたりだとか、いろいろな使い方ができます。管理者の委員会のほうで、このソフトを市内の子供たちの端末に入れたいなというときとか制限をかけたいなというときに、ボタン一つで全部インストールされたりだとか、かなり使い勝手がいい端末になっているので、先生たちとの連携もそういった形で取ることが可能となっています。

【内海委員】

大きさや重さってどうなっていますか。

【教育委員会総務課 林主任主事】

大きさは、11.6インチなので、これより一回り小さいぐらいのものかなと。重さも、子供たちが持ち運びしやすいように1.3キロ程度のものでなっておりますので、重くて運べないとか、そういったものにはなっておりません。バッテリーのもちも、20時間以上もつような形のもので採用しておりますので、通常使ってる間に電池が切れたりだとか、そういったことは考えづらいかと思われれます。

【中島教育長職務代理者】

内海委員。

【内海委員】

これだけの台数を一気に佐世保市の子供たちに持たせるということになると、今の話を聞いたときに、例えば近い将来、OA大会というのをやりまして、この機械を使ってこんなことができるよとか、子供たちに自由に発想させて、そんなことできるのっていう。例えば学校単位とか、佐世保市単位とかいうので、その中からひょっとしたらすごい人材が生まれてくるかもしれません。一斉に落とし込むんだったら、そういうのをやったら面白いんだろうなと。

それと、取り扱いですね。やっぱり器械は壊れるので、その辺の保守とかをきっちりやっていくっていうことが大事かなと思います。器械ですので当たりはずれは仕方ないですけどね。

【中島教育長職務代理者】

ハード面ソフト面の両方ということで、今後、導入や、運用についてはよろしく願
いしたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

【スポーツ振興課 嶋田課長】

追加で報告をさせていただきます。資料を今からお配りします。

工事請負契約締結の件ということで、総合グラウンド陸上競技場の舗装等改修工事の
件になります。資料を1枚開いてください。

今年の1月に小柳賞ロードレースに来ていただいたときに、インフィールド、芝生の
部分については、一旦芝生を剥いで土の状態だったと思います。あそこは今、芝生がき
れいになった状態なんですけど、今年は下のほうの業務スケジュールを見ていただきま
したら、10月から舗装した走るところの工事をしようと思っております。

工事の概要を簡単に読み上げます。佐世保市総合グラウンド陸上競技場ですが、昭和
46年の建設当初より、公益財団法人日本陸上競技連盟の公認競技場、これは2種公認
ですね、公認競技場として維持しており、陸上競技における公式記録を計測できること
から、県大会をはじめ各種の公認競技大会が開催されております。公認競技場の維持に
は、5年ごとに同連盟の検定を受け、公認を更新する必要があります。現在の公認期間は、
令和3年5月6日で満了となります。そのことから、公認満了前に競技規則の改正や競
技に影響を及ぼす不具合等に対応した整備を行い、検定を受けなければなりません。

当該施設において整備を要する競技規則の改正のうち主なものとしては、令和元年度
の改正で、走路及び助走路の幅を国際陸連の規定幅である1メートル22センチに統一
されたことが挙げられます。改正前は、1メートル22センチ、または1メートル25
センチと規定されておりました。佐世保市の陸上競技につきましては1メートル25セ
ンチを採用していたことから、この競技規則の改正に伴い1メートル22センチメー
トルに幅を縮めないと次の公認検定に通らないということがございましたので、今回レー
ン幅の改修をメインに行うものでございます。

工事費は1億6,231万3,800円税込みとなっております。

工事は、今年の10月から来年の3月17日までの予定です。実際に利用制限をかけ
るのは11月1日からで、10月いっぱいまでは陸上競技場を普通に使うことができ
ております。11月1日から年度明けの4月16日まで。これは、公認検定を5月
11日までに受けなければなりませんので、その公認検定が終わればすぐにまた利用者
の皆様に使っていただく予定ですけど、公認検定の日が一番遅くて4月16日までとい
うことで押さえております。

1枚開いて、あとは皆さんご存じのとおりだと思います。赤い箇所が陸上競技場となっ
ております。

最後のページです。薄いオレンジと申しますか、ピンクみたいな色がついております。
その部分を今回オーバーレイ掘削ということで、ウレタンの部分があると思うんです
けど、それを何ミリか全部剥いで、また上から色を塗っていくという形できれいにする

ものでございます。

報告は以上でございます。

【内海委員】

ということは、小柳ロードレースはないということですか。

【スポーツ振興課 嶋田課長】

小柳賞ロードレースは、今から皆様に文書をお送りしていくところですけど、申し訳ございません。今回、この場面で報告しなければいけなかったんですけど漏れておりました。

1月の4日の日に第1回実行委員会を開きまして、その中で、当然陸上競技連盟の関係者、共催であります朝日新聞、NCC、いろんな関係者に集まっていただきまして、今年の小柳賞はどうしましょうかという協議をしてもらいました。もともと秋以降、10月、11月以降の大会がほとんど中止です。特に1月の同じ日、10日、11日にある大会、伊万里も小柳賞の次の日にいつもあるんですけども、それも中止を決定されました。

そういった状況もございましたし、今年陸上競技場が使えないということで、コースを運動広場なりに移してするように計画しておったんですけど、例年と動線が全く異なるということで、通常であれば、コロナ禍の中でも、こういったところに気をつける——人が集まるので、そこを分散させるとか、そういうことも想定できるんですけど、今回はコースを変えることで、選手がどこに集まるとかゴール後の動線もなかなか想定がしづらいということもあって、今回第71回の予定だったんですけど、初めて中止ということで、回数につきましては一旦飛ばすということで、回数の欠はないんですけど、令和4年を目指してまた頑張りましょうということにした次第でございます。

すみません、小柳賞については今年は中止ということでございます。

【中島教育長職務代理者】

追加の御報告がございました。ほかに質問ないでしょうか。

【合田委員】

そうすると、同じ日の成人式は今どんなふうに動いていますか。

【スポーツ振興課 嶋田課長】

現在のところ開催する方向で、場所もアルカス佐世保での開催を予定したいと思っています。

8月12日に、第1回の実行委員会をしまして、成人者の皆さんにお尋ねをしています。するとやはりアルカスでの開催を希望するという声があったので、その方向で調整をしております。

また、御報告をさせていただきます。

【中島教育長職務代理者】

よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上で終わりました、その他に入りますけど、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----